

令和 2 年 3 月

戸田市議会定例会

令和 2 年度 施政方針



戸田市

本日、令和2年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

《はじめに》

昨年は、平成から令和へと新時代の幕が開けました。新元号の「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味とともに、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせてほしいとの願いが込められております。

この願いを体現したのが、ラグビーワールドカップにおける日本代表の活躍ではないでしょうか。自分よりも大きな相手に果敢に挑み、何度倒されても立ち上がりボールをつなぐ姿、息の合ったスクラムと流れるようなパスワークなど、その一つ一つに大きな感動を覚えずにはいられませんでした。

私は、日本代表の皆さんが「ワンチーム」を合言葉に、出身地や文化など様々な背景を持つ選手たちが共通の目標に向かって一致団結し、その違いを乗り越え、それぞれの花を大きく咲かせることができたのではないかと感じました。

このような中、本市は平成の時代が始まった31年前、8万人程であった人口が令和元年の門出に14万人を超え、今も成長を続けております。

また、昨年は14年ぶりに戸田ふるさと祭りを市役所周辺で開催いたしました。私は実行委員会に関わる中で、戸田市を愛する市民と職員とがともに心を寄せ合って祭りを作り上げていく姿から、新たな文化の芽吹きを感じるとともに、令和時代も本市がさらに成長し、市民それぞれの花を大きく咲かせることができるまちであることを確信いたしました。

その一方で、昨年は台風第19号などの風水害が発生し、各地で大きな爪痕を残した年でもありました。本市においても、浸水被害や河川の越水、荒川調節池である彩湖・道満グリーンパークの冠水など、自然災害の脅威を見せつけられるとともに、防災・危機管理の課題を再認識させられる機会となりました。

安全・安心なまちは、待っているだけで実現することはできません。市民の皆様とともに風水害に強いまちづくりを推進し、近い将来発生が予想される首都直下地震に備えるためにも、防災・減災に真正面から取り組んでいくことが求められます。令和の新たな時代が強靱で復元力の高い「より令（よ）い社会、和やかな日々」となるよう全力を尽くしてまいります。

さて、今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市には、前回の東京オリンピック競技会場である戸田ボートコースや聖火台があり、「ボートのまち」としての素晴らしいレガシーがあります。

今回、本市で再び聖火リレーが開催されますことから、聖火リレーと関連するイベントや事前キャンプの受入れなどを契機に、市民の気持ちを一つにしてまちづくりの「輪」を大きく広げ、まちへの誇りや愛着の醸成につなげてまいります。そして、新時代の成熟した多様性と調和の取れた社会への足掛かりとして、誰もが活躍でき、未来へとつながるまちづくりを進めてまいります。

また、令和2年度は本市の最上位計画である第4次総合振興計画の最終年度であり、10年後のまちづくりの指針となる次期計画を策定する年になります。

新たな10年を展望するこの一年は、これまでの10年の振り返りとともに更なる飛躍の起点とすべく、持続可能な開発目標の達成、いわゆるSDGsの視点も取り入れながら計画を策定してまいります。そして、これからも市民一人ひとりが「このまちで良かった」と幸せを実感できるまちとなるよう、市民の皆様、そして議員の皆様との対話を進めてまいります。

以上の点を踏まえ、令和最初の予算編成方針と重点施策、そして主な事業について、順次申し上げます。

《予算編成方針》

令和2年度当初予算の編成方針について、申し上げます。

我が国の経済状況については、緩やかな景気回復が続くことが期待される反面、消費税率引上げ後の動向を引き続き注視する必要があり、自然災害や海外発の景気後退リスクにも備えていかなければならない状況となっております。

このような中、本市の財政状況といたしまして、歳入については、自主財源の根幹である市税の増収が見込めず、予断を許さない局面が続いております。

一方、歳出については、子育て支援や高齢社会への対応、小・中学校をはじめとした公共施設整備、浸水対策等の都市基盤整備など、引き続き多額の財源需要が見込まれております。

このため、安定した市民サービスの提供に係る予算を確実に確保するとともに、市民ニーズを踏まえた優先度の高い事業を厳選し、限られた財源の効果的・効率的な配分に努めることで、行政需要に的確に対応した当初予算を提案する次第でございます。

当初予算の規模については、一般会計が、597億7,900万円、前年度比43億5,900万円の増、特別会計の総額が、224億1,314万8千円、前年度比6億3,009万2千円の減となっております。

主な財源といたしまして、歳入の中心である市税については、個人市民税の伸びが見込まれる一方、法人市民税の減が見込まれることから、市税全体としては、前年度比8,592万9千円減の284億6,410万9千円、国庫支出金については、前年度比10億5,320万5千円増の109億4,714万4千円を計上いたしました。

また、市債については、戸田東小・中学校改築事業、文化会館改修事業の完了に向け、50億1,620万1千円を計上するとともに、財源不足を補うため、財政調整基金や新たに設立した防災減災基金をはじめとする各基金から、39億1,712万3千円を取り崩すことといたしました。

《重点施策》

次に、重点施策について、三つの柱に基づきご説明申し上げます。

1 「未来への投資」で元気をつくる

第一の柱は、「未来への投資で元気をつくる」でございます。

教育による人づくりは、持続的に発展する戸田市を創ることにつながります。そこで、世界で活躍できるとだっ子の育成を目指し、産官学民と連携した知のリソースを積極的に活用してまいります。また、今年度設置した教育政策シンクタンクにおいて研究を進めるなど、エビデンスに基づいた教育改革を推進いたします。

学校教育の環境整備については、近年の猛暑により児童生徒にも大きな影響があったことなどに鑑み、中学校5校の体育館や戸田東小学校の新体育館にエアコンを設置いたします。その他の学校についても、順次進めてまいります。

子育て支援については、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育て世代への包括的なサービスの提供や子どもが健やかに育つ環境の整備を進めてまいります。また、ひとり親や特別な配慮を必要とする家庭への相談・支援体制を強化し、児童虐待の防止にも努めてまいります。

保育サービスの充実については、4月から戸田公園駅西口に民間認可保育園1園を新設するほか、喜沢南保育園の新園舎完成により、受入枠約90人分の拡大を図ります。また、4月に民間学童保育室2園を新設し、受入枠75人分の拡大を図ってまいります。

青少年の健全育成については、4月から新曽地区に青少年の広場を開設するほか、新たに策定した放課後子どもアクションプランに基づき、安全・安心な放課後の居場所を拡充してまいります。

経済については、市内事業者を対象とした基礎調査結果を踏まえ、人材確保の支援を充実してまいります。また、埼玉労働局と雇用対策協定を締結し、市

と国が行う雇用対策を効果的かつ一体的に実施してまいります。さらに、働きやすい職場環境づくりや女性の起業促進を図ってまいります。

地元企業への発注については、公共工事等の発注・施工時期を順次平準化させ、地元企業の受注機会拡大を図ります。

戸田ふるさと祭りについては、まちへの愛着を深め、賑わいを創出できる祭りとなるよう、戸田ふるさと祭り実行委員会と連携して取り組んでまいります。

情報発信については、広報ツールの見直しやPR冊子の作成などを実施し、引き続き発信力の強化に努めてまいります。

2 「安心の暮らし」を全力でまもる

次に、第二の柱は、「安心の暮らしを全力でまもる」でございます。

防災については、自助意識の向上を目的に高層階への避難を体験する水害避難訓練を新曽地区で実施するとともに、荒川の堤防決壊を想定した一斉水害避難行動訓練を市内全域で実施いたします。また、市民医療センターの医薬品などの備蓄を充実させ、救護所機能の強化を図ります。さらに、今年度着手しております防災基本条例の制定及び地域強靱化計画の策定を着実に進め、地域防災力を強化してまいります。

台風第19号等による被害で改めて顕在化した浸水対策については、新曽地区の雨水計画を見直すとともに、戸田駅西口付近から山宮橋の北大通りの地下空間に整備する雨水貯留施設の実施設計に着手してまいります。また、笹目地区については、河川へ雨水を排水する施設の能力向上に向けた調査を実施いたします。さらに戸田公園駅西口付近をはじめとする浸水箇所雨水浸透施設等を設置し、被害の軽減を図るなど、総合的な浸水対策を講じてまいります。

この他にも、健康福祉の杜周辺では水路改修を実施し、新曽第一土地区画整理事業地区内では3号調整池工事を実施してまいります。

都市計画道路前谷馬場線の第1工区については、災害に強く、景観の向上に

も寄与する電線共同溝の工事に着手いたします。

消防体制については、救急需要の増大に対処するため、高規格救急車を増車させて5隊体制へと強化を図り、併せて東部分署庁舎の施設改修を進めてまいります。また、119番通報を受理する高機能消防指令センターを安定して稼働させるため、情報系装置の部分更新を行ってまいります。

防犯については、不審者の出没や事件・事故の発生抑止を目指し、通学路等に設置する見守り防犯カメラを全ての小学校区に整備してまいります。

地域福祉の推進については、複合的な問題を抱える市民に対応するため、福祉総合相談窓口を設置し、誰もが相談しやすい環境を整備してまいります。

心と情報のバリアフリー化については、未来を担う子どもたちに対し、障がいと共に考える参加型講座を実施してまいります。また、手話言語条例を制定し、手話に対する理解の促進及び手話の普及を図ってまいります。

健康長寿については、若年世代の健康意識向上を図るため、自宅でできるセルフ健康チェックサービスを開始いたします。また、認知症サポーターの養成を継続するとともに、認知症の方に早期から継続的支援を行うチームオレンジの構築に向けて取り組んでまいります。

環境美化については、たばこのポイ捨てや歩行喫煙対策として、喫煙制限区域内での罰則を制定し、喫煙マナーの更なる向上を図ってまいります。

3 「人・自然・街」を共感でつなぐ

続いて、第三の柱は、「人・自然・街を共感でつなぐ」でございます。

増加する市内在住外国人への支援を充実させるため、外国人市民相談窓口を設け、外国人の方がスムーズに公共サービスを受けられる環境を整備してまいります。

公園整備については、公園利用の実態調査やアンケート調査を踏まえ、公園リニューアル計画の策定に取り組んでまいります。

第5次総合振興計画の策定については、SDGsの視点を取り入れ、地域の強靱化、地方創生を踏まえた計画としてまいります。

総合的なマンション支援対策の推進については、分譲マンションの管理不全化を予防するため、管理組合の運営状況などの実態調査を進めてまいります。

駅周辺整備については、一体的・計画的なバリアフリー化を推進するため、移動等円滑化促進方針の策定を進めるとともに、戸田駅西口駅前交通広場の整備工事に着手いたします。

文化・スポーツについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に取り組み、聖火リレーの実施やオーストラリア代表カヌーチームの事前キャンプ受入れなどを通じて、本市独自のレガシーを作り上げてまいります。

動物愛護については、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、殺処分の減少を図るため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付いたします。

地域担当職員制度の導入については、市内全域での導入を見据えて、モデル地区の試行実施により、本市に合った制度の構築に取り組んでまいります。

公民連携については、新設した公民連携窓口を通じて、民間企業等と数多くの県内初となる連携が進みました。引き続き、より効率的・効果的な市民サービスが実現できるよう、推進してまいります。

《8つの基本目標に沿った主な事業》

続いて、8つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

はじめに、基本目標1「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」について申し上げます。

子育て支援については、保育士確保に向けた補助事業や保育園等を対象とし

た研修・交流会の実施、産学官協働による人材確保への取り組みなどを進めてまいります。

学校の問題に対しては、教育委員会法務アドバイザーを新たに配置し、事件・事故の未然防止や地域・家庭との適切な関係性の構築に取り組んでまいります。

学校教育の環境整備については、戸田第一小学校の仮設校舎工事や芦原小学校・新曾小学校の増築設計のほか、経年劣化が進んでいる小・中学校の改修工事などを進めてまいります。

特別支援学級の新設校については、特別支援学級補助員を配置し、多様なニーズに対応してまいります。また、登下校時における児童の安全を確保するため、交通指導員を新たに2カ所に配置いたします。

生涯学習の振興については、第5次生涯学習推進計画を策定いたします。

図書館本館と郷土博物館については、4月から運営を再開いたします。図書館本館は中央図書館に名称を変更し、新たに託児サービスを開始するなど、市民サービスの向上と利用促進に努めてまいります。

スポーツセンターについては、4月から屋内プールの利用を開始いたします。

この他にも、保護者の経済的負担軽減やとだっ子ゼミナールによる教育の促進、全中学校でのスクールカウンセラー増員や教育センターへの言語聴覚士の配置、ICT環境の整備や文化会館の改修などにも取り組んでまいります。

2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

次に、基本目標2「誰もが健康でいきいきと生活できるまち」について申し上げます。

健康づくりについては、支え合いの仕組みづくりに向けて、TODA元気体操の拡大を支援してまいります。また、歩く習慣を身につけられるよう、ICTを活用した健康マイレージ事業を拡大してまいります。

地域福祉の推進については、社会福祉協議会に配置されたコミュニティソー

シャルワーカーのアウトリーチによる地域活動を進めてまいります。

高齢者福祉については、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域包括ケアシステムの体制づくりを進めてまいります。

国民健康保険については、引き続き医療費の適正化を図ってまいります。

この他にも、多言語に対応可能な翻訳機の導入や感染症対策に資するワクチン接種助成、生活困窮者・生活保護受給者に対する相談・就労支援などにも取り組んでまいります。

3 安心して安全に暮らせるまち

次に、基本目標3「安心して安全に暮らせるまち」について申し上げます。

風水害対策については、市内の5河川に設置している河川監視カメラの更新を行うなど、防災対策の強化に取り組んでまいります。また、市内小学校への非常用発電機の整備を進め、停電対策にも取り組んでまいります。さらに、ハザードブックの改訂を進めてまいります。

交通安全対策については、若年層への交通安全教育や高齢者等への運転免許証自主返納制度の周知、街頭啓発活動などを通じて意識の醸成を図り、悲惨な交通事故の防止に努めてまいります。

消費生活については、電話や訪問詐欺、インターネットトラブルなどの消費者被害防止に取り組んでまいります。

4 緑と潤いのあるまち

次に、基本目標4「緑と潤いのあるまち」について申し上げます。

公園管理については、公園利用者の利便性や安全性を確保するため、災害予防の高木剪定など、適切な維持管理と改修を実施してまいります。

河川の水質改善については、浄化導水や上戸田川浄化施設の運転などを継続して実施してまいります。また、笹目川については、市民や関係団体と連携し

ながら、継続的な利活用や維持管理活動を進めてまいります。

温暖化対策については、太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入等に向けた補助制度などを通じて温室効果ガスの削減に取り組むとともに、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定を行ってまいります。

この他にも、戸田ヶ原自然再生事業や緑化事業にも取り組んでまいります。

5 快適で過ごしやすいまち

次に、基本目標5「快適で過ごしやすいまち」について申し上げます。

都市マスタープランの推進については、住みよいまちづくりの実現に向けた用途地域などの見直しに取り組んでまいります。また、美女木向田地区の住所の表示変更に向けた準備を進めてまいります。

道路整備については、美笹西通りなどの自転車通行空間の整備や戸田東小・中学校周辺の東部センター通りにおける通学路の歩道拡幅を進めてまいります。また、園児のお散歩コースや通学路において車止めポールや防護柵を設置するなど、安全対策を実施してまいります。

上戸田川については、河川用地の取得を進めてまいります。また、さくら川については、護岸改修を進め治水安全度の向上に取り組んでまいります。

この他にも、新曽中央地区や新曽土地区画整理事業の推進、空き家対策や景観届出の事前協議制度などにも取り組んでまいります。

水道事業については、耐震性を考慮した管路更新を進めるとともに、浄水場施設や設備の耐震化を図るなど、効率的な更新計画を検討してまいります。

公共下水道事業については、新曽第一地区や新曽中央地区、新曽第二地区の整備を進めることにより、未整備地区の解消に取り組んでまいります。

6 活力と賑わいを創出できるまち

次に、基本目標6「活力と賑わいを創出できるまち」について申し上げます。

創業支援については、創業セミナーや相談体制の充実を図り、創業者に寄り添った切れ目ない支援を実施してまいります。

地域産業の支援については、地域貢献事業者を市が認証する制度を創設するなど、地域に根差した事業者の成長を後押ししてまいります。また、引き続きふるさと納税返礼品制度を活用した地域事業者の魅力発信や、市内事業者の先端設備導入促進などにも取り組んでまいります。

7 人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

地域コミュニティの活性化については、町会・自治会と行政の役割分担の見直しを進めるとともに、町会・自治会への加入を促進していくことで、より多くの方が地域活動に参加できるよう取り組んでまいります。

情報化の推進については、スマートフォンで申請が完結する新たなサービスを検討するなど、市民の更なる利便性の向上に取り組んでまいります。また、第3次情報化推進計画を策定し、最新のICTを活用した事務の効率化と利便性の高いサービスの提供を目指し、行政のデジタル化を推進してまいります。

8 着実な総合振興計画の実行に向けて

最後に、「着実な総合振興計画の実行に向けて」について申し上げます。

証明書交付サービスについては、マイナンバーカードの円滑な交付と自動交付サービスの利用促進に取り組んでまいります。

行政運営については、より効率的・効果的な行政運営の実現を目指し、第7次行財政改革プランの策定に取り組んでまいります。

収納対策については、滞納事案に対する早期着手・早期完結を促進し、公平・公正な徴収により収納率向上を図ります。

組織の活性化に向けては、市民から信頼される職員の育成を図り、誰もが働

きやすい職場環境づくりに努めてまいります。また、職員の採用については、障がい者の雇用についても様々なアプローチから引き続き取り組んでまいります。

この他にも、本庁舎や公共施設の計画的な維持管理を進めてまいります。

《おわりに》

以上、令和2年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

今後とも、「未来をつくり、暮らしをまもり、人と街をつなぐ」戸田市の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。